



# 令和4年度

## 四條畷市特定任期付職員(弁護士)採用試験要項

令和5年1月27日 四條畷市

四條畷市では、様々な行政課題に取り組み、市民サービスのさらなる向上を図るため、弁護士資格を有し、法律に関する高度な専門知識や経験を行政において活かしていただける方を求めています。

### 1. 募集職種・採用予定人員・受験資格

募集職種	採用予定人員	受験資格要件
事務職 (法務担当) 課長代理級	1人	弁護士資格を有し、令和5年1月時点において弁護士として実務経験年数が通算して1年以上ある人

※選考の結果、適任者がいない場合は採用を見合わせる場合があります。

※ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人
- ・弁護士法第7条(弁護士の欠格事由)に該当する人

### 2. 任用期間・主な職務内容

任用期間	主な職務内容
令和5年4月1日から 令和8年3月31日 (3年間)	・法令解釈に係る助言・指導 ・例規制定、改廃に係る助言・指導 ・行政不服審査、争訟に関する業務 ・職員の法務能力向上に係る研修の実施・指導 ・コンプライアンス向上に係る研修の実施・助言・指導 ・顧問弁護士への相談のサポート ・その他法務主担課が所掌する事務

※任用期間は、業務実績等により採用日から5年を限度に本人の同意を得て延長する場合があります。

※任用期間中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法の服務に関する規程が適用されますので、現在の弁護士業務を停止する必要があります。(弁護士登録を抹消する必要はありません。)

### 3. 試験の内容、試験日程

試験は、次のとおり行います。



論述試験	行政で起こり得る事象に関する法務知識や考えを記述いただきます。 申込締め切り後の令和5年2月10日(金)に申込時にご入力いただいたメールアドレスにテーマ及び提出方法を送付します。 提出までの期間はおよそ1週間です。
適性試験	申込締め切り後の令和5年2月10日(金)に受験者に適性試験の受験案内メール(受験期間、受験方法)を送付します。受験期間中にネット環境(スマートフォン、パソコン等)から受験してください。 ※特別な公務員試験対策は不要です。
個別面接 (対面)	令和5年2月18日(土) 四條畷市役所(大阪府四條畷市中野本町1番1号)で実施予定です。

※個別面接(対面)とは、四條畷市役所に来庁いただいて行う面接です。

新型コロナウイルス感染症対策を講じて行います。

※申込人数や新型コロナウイルス感染症の状況によって日程変更の可能性があります。

### 4. 合格者の発表

合格、不合格にかかわらず、受験者本人宛に通知します。

結果通知予定時期:令和5年2月下旬

※合格発表後、申込書等の記載事項に不正があった場合には合格を取り消します。

### 5. 受験手続き及び試験申込み受付期間等

#### (1) 受験手続きについて

市ホームページの専用フォームから申込みをしてください。

※受験手続上の注意

(i) 申込入力事項等に不備があるときは受付できません。この場合、改めて申込入力していただくことになります。

(ii) (i)により生じた遅延や通信状況による遅延のほか、いかなる理由であっても受付期間経過後の受付は一切いたしませんので、お早めに受験手続きをしてください。

(2) 次の申込み書類を申込時に添付してください。

① 採用試験申込書(本市所定のもの)

- ② 職務経験報告書（本市所定のもの）
- ③ 受験資格となる資格証明書（弁護士登録証明書または司法修習修了証の写し等）

※採用試験申込書の記載事項に不正があることが判明した場合、弁護士資格を喪失した場合には、合格（採用）を取り消します。なお、職務経験年数が不足する場合や職務経験年数が確認できない場合も同様とします。

※ネット環境が無い等によりホームページ上からの申込が難しい場合は郵送での対応をいたしますので、四條畷市人事課までお問い合わせください。

### (3) 試験申込み受付期間

令和5年1月27日（金）9時から令和5年2月10日（金）15時

※期間を過ぎると受付できませんので、余裕をもって申し込みを完了してください。

### (4) 手続き上の注意事項

提出書類は、一切お返ししません。

なお、採用試験に関して提出された個人情報、採用試験実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。

## 6. 採用の時期等

令和5年4月1日を予定。

離職等の事情をふまえ、可能な範囲で着任日のご相談に応じます。

## 7. 勤務条件

- (1) 勤務時間 8時45分～17時15分  
(12時から12時45分まで休憩時間)
- (2) 勤務を要しない日 土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- (3) 年次有給休暇 1年度につき20日付与します（初年は採用日に応じた日数となります）。
- (4) 社会保険 大阪府市町村職員共済組合に加入します。  
(雇用保険は適用除外となります。)

## 8. 給与等（令和5年1月現在）

役職	給料格付	給与月額 (地域手当込み)	年収見込額 (期末手当込み)
課長代理級	2号	447,320円	約680万円

※制度の改正により、金額が変わることがあります。

※その他、通勤手当、退職手当が支給されます。なお、ご着任後初回の期末手当については期間率による割落としがあります。

※昇給はありません。

※扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、勤勉手当及び管理職手当等は、支給されません。

※弁護士会の会費等は自己負担となります。

## 9. 問い合わせ先

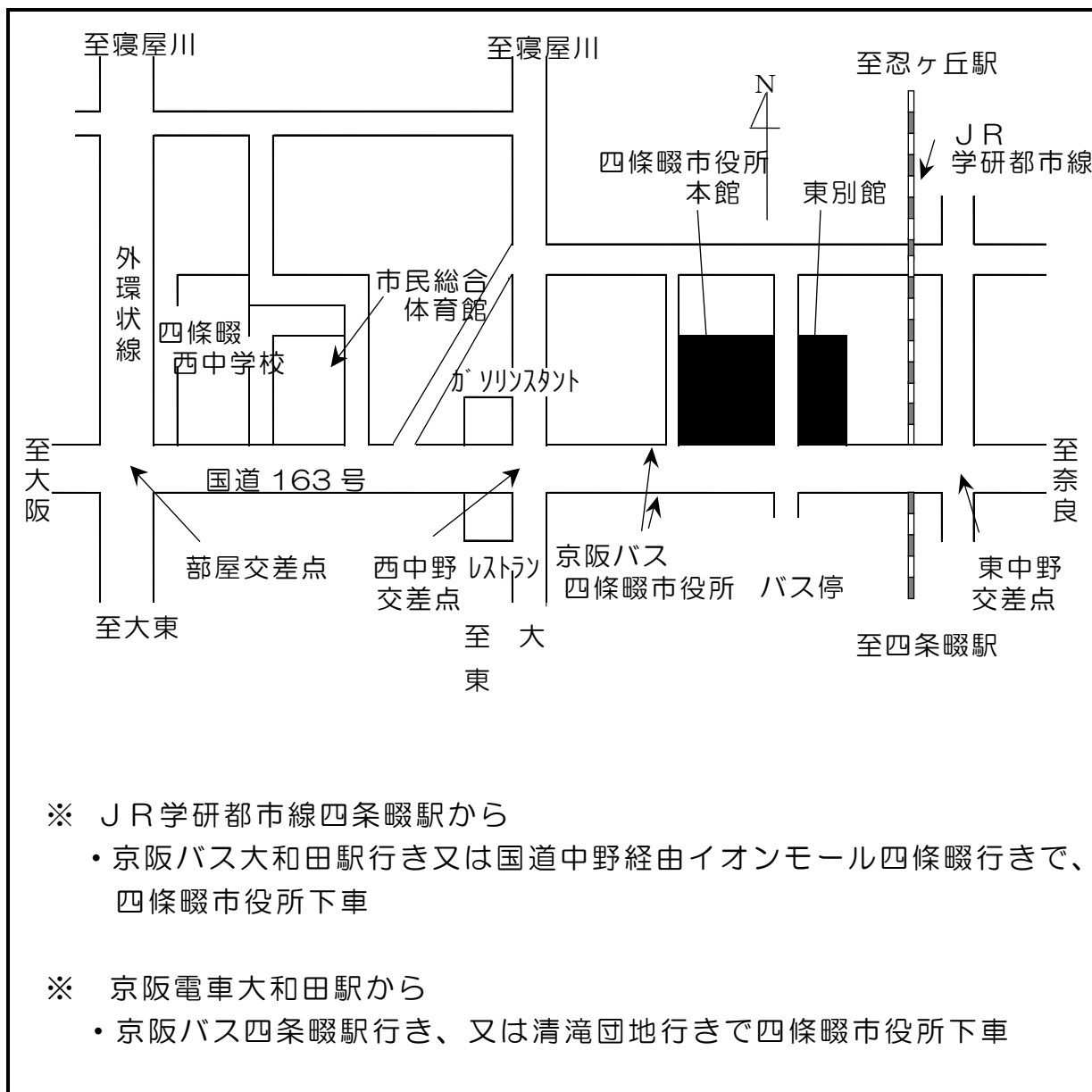
〒575-8501 大阪府四條畷市中野本町1番1号

電話番号 072-877-2121(代表)

- ・特定任期付職員の採用選考に関すること 総務部人事課
- ・職務内容に関すること 総務部総務課



## 10. 試験会場付近の地図



※自動車でのご来場はご遠慮ください。

※受動喫煙防止条例の制定に伴い、四條畷市内では路上喫煙が禁止されています。市役所内は喫煙所が設けてありますので、喫煙は所定の場所でお願  
いします。